

保育室では…

- 医師・看護師・保育士・管理栄養士のそれぞれの専門スタッフが連携を取りながら、子どもの状態に合わせた最適なケアを提供いたします。
- 一日のお子様の病状や様子を観察し、看護保育記録に記入するとともに保護者の方にお伝え致します。
- 小児科医による診察は、入退室時に行います。病状などに変化があればすぐに対応し、保護者の方に連絡します。
- 食事については、多少の変更は可能です。卵などのアレルギー除去食についても対応出来ます。ご相談ください。
- 感染症の症状に応じて、部屋を分けてお預かりします。



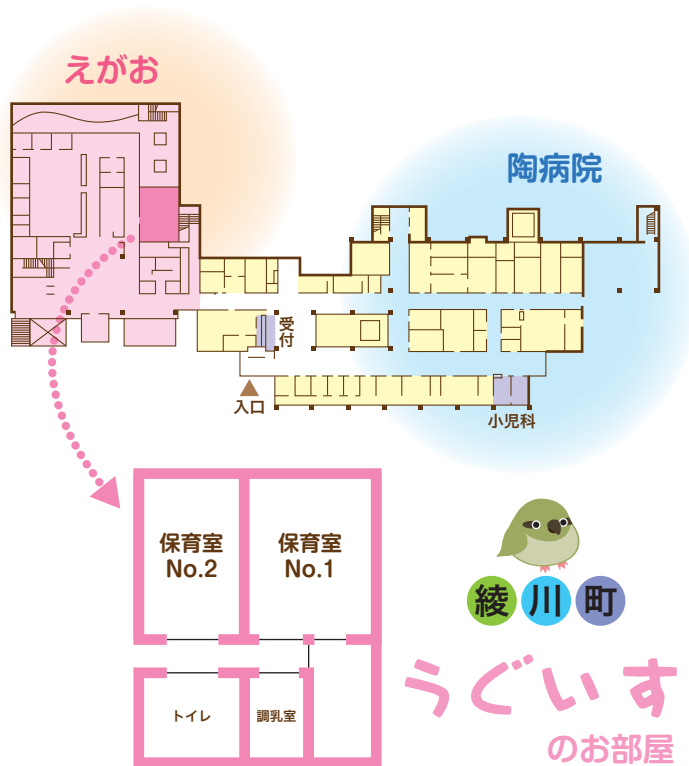
利用できる病状は…

入院を必要としない程度の軽い急性期の病気および、回復期にはあるがまだ集団生活に支障がある病児が対象です。

感冒、感染性胃腸炎(嘔吐下痢症)、インフルエンザ、おたふくかぜ、麻疹、風疹、水ぼうそう、夏かぜ、容連菌感染症、とびひ等の感染症。

気管支喘息、軽度の外傷性疾患、その他医師が利用可能と判断した病気。

※病状が重い場合は、お預かりできないことがあります。



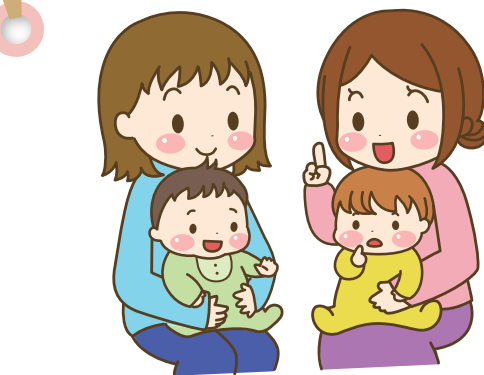
綾川町



病気の子どものための保育施設
病児保育室

うぐいす

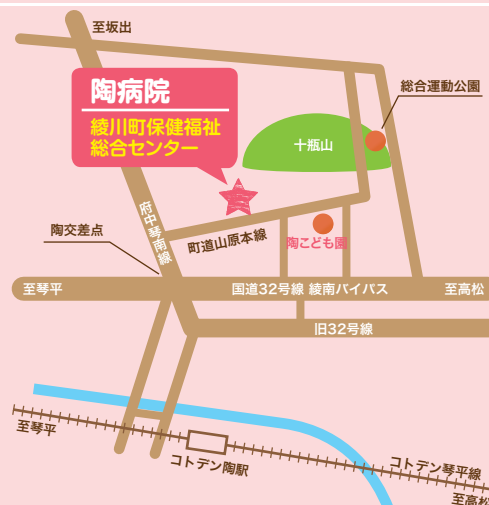
利用のご案内



綾川町保健福祉総合センター 1階

「えがお」(陶病院隣)

〒761-2103 綾歌郡綾川町陶1720番地1
TEL.087-876-1185 FAX.087-876-3795
(陶病院受付TELです 保育室は内線になります)



綾川町病児保育室

“うぐいす”は、

病気のお子様のために

専門スタッフが

一人一人に寄り添った

保育看護を行う

医療機関併設型の
病児保育室です。



保護者の方が勤務、出産、冠婚葬祭、傷病等の理由により、家庭での看護が難しい場合にご利用いただけます。



ご利用方法

- 1 予約** 陶病院受付までお電話下さい。
☎087-876-1185
受付時間 7:30～20:00
(当日の予約は、12:00までをお願いします)
※利用予約された方は、利用当日の朝に利用の有無について必ず連絡をお願いします。
・利用が確定の方…当日7:00～7:15までに連絡
・利用予約がキャンセル待ちの方…
当日7:20～7:35までに連絡
- 2 受付** 陶病院受付でご利用の旨お伝え下さい。
- 3 入室前診察** 小児科外来で優先的に診察致します。
※翌日以降の利用希望があればお知らせ下さい。
- 4 お預り** 保育室で保育士・看護師が保育看護します。
- 5 お迎え** 直接、保育室へお越し下さい。
- 6 退室前診察** 小児科外来で診察致します。
- 7 支払い** 会計で利用料金をお支払いいただきます。

対象年齢

生後6ヶ月から小学生 ※綾川町外の方も利用できます。

利用時間

月～金曜日 ▶ 8:30 (診察後) ～ 18:00

◎外来で診察等を行った後の入室となります。
※土曜・日曜・祝日・年末年始はお休みです。





利用料金

- 綾川町内在住の方
1日：2,000円 (5時間以内：1,000円)
- 綾川町外在住の方
1日：3,000円 (5時間以内：1,500円)




※食事(300円)・おやつ代(50円)は別途申し受けます。
※第2子(3歳まで)、第3子以降(6歳まで)については利用料が免除になる場合があります(在住の役所で申請が必要です)。

持参する物 (全ての持ち物に名前をご記入下さい)

★必ず持参する物

- 保険証、乳幼児医療費
- 母子手帳 
- 病児保育事業利用申請書
- 病児・病後児保育料受給資格証明書
(第2子、第3子以降で手続きをされている方) 
- かかりつけ医より処方されている薬・解熱剤・外用薬など(保育中に使用する分量のみ)
- 薬の説明書
- 飲み物 
- おはし、又はスプーン・フォーク 
- 着脱の簡単な着替え・ビニール袋
(嘔吐・下痢・発汗に備えて服(上下)と下着をそれぞれ1～2組)

★必要なお子様のみ持参する物

- 紙おむつ(1日分 下痢の場合は多めに)
- おしり拭き 
- 食事用エプロン 
- 粉ミルク 
- 哺乳びん
- お気に入りのおもちゃ・DVD
- 子どもさんの体調や好みに合わせた食べ物や飲み物
(パン・お菓子・プリン・ゼリー飲料など)

